

【参加企業募集】 R7 年度タイ向け 食品・工芸品テストマーケティング事業について

徳島県では令和7年4月より、タイ・バンコクに職員を派遣し、県内企業の皆様の海外ビジネスを支援する「徳島県アジアデスク」を開設しています。

本デスクの事業として、このたび、信金中央金庫と連携し、県内事業者のタイへの販路拡大を支援するテストマーケティング事業を実施しますので、参加企業を募集いたします。

1 概要

- ① 現地テストマーケティングスペース「EN-MUSUBI（縁結び）」での県産食品・工芸品のテストマーケティング
 - 現地インフルエンサー等とも連携したマーケティングを実施
 - 試食販売（委託販売方式）を実施しながら、価格・品質・パッケージ等についての感想やマーケティング情報（消費者の嗜好性など）の情報をアンケート形式で集計
 - 1 アイテム当たり 50 人分の回答を保証。アンケート項目は最大 20 項目（回答者の属性情報に関する質問を含む。）
 - 一部のアンケート項目は参加企業の要望に合わせ調整可能
- ② バイヤーを招聘しての合同商談会
 - EN-MUSUBI で取り扱う他県の商品と合同で実施
- ③ 東南アジア圏のバイヤーへの個別商談
 - バイヤーから引き合いがあった場合は、オンライン・対面での商談を実施
 - 徳島県アジアデスクからも商談をサポート

2 実施時期（予定）

- ① テストマーケティング：令和7年11月～令和8年1月（予定）
- ② バイヤーを招聘しての合同商談会：令和7年12月中旬（予定）
- ③ 個別商談：随時

3 募集要項

募集期間	2025 年 10 月 20 日～10 月 29 日
主催	徳島県・信金中央金庫
募集企業	徳島県に本社又は営業所等があり、タイへの輸出に関心がある事業者 10 社程度（1 社 2 点まで） ※ 商品点数の考え方：商品の色違い、サイズ違い、味違い等については 1 アイテムとして取り扱い可能。ただし、アンケート調査は 1 アイテムあたりの実施となるため、ご了承ください。
募集商品	・ 県産食品または飲料（常温・冷蔵・冷凍）、工芸品 ※ 酒類、農林水産物については別途ご相談ください。 ※ <u>輸入規制の都合により、</u> <u>化粧品・サプリメント・電化製品は事業対象外となります。</u> ・ タイにおける輸入規制・検疫条件を満たしており、輸出可能な商品であること。 ただし、F D A 未登録の商品は信金中金の連携事業者により、新規取得を支援します。 ・ 食品にあっては、未開封時の賞味期限が 1 年以上であること（農林水産物は別途ご相談） ※タイへの食品の輸入には輸入者による FDA 登録という手続きが必要です。 ※参考「日本からの輸出に関する制度(JETRO ホームページ)」 https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/
選考について	徳島県及び EN-MUSUBI 担当者による商品選考を行います。
参加者が負担する費用	・ 商品代（委託販売。テストマーケティング終了後、商品は廃棄または自社で回収となります。日本への返送はできません。数量は商品に応じ、信金中金と参加企業との協議により決定。） ・ FDA 等登録費用（食品のみ）、タイまでの送料及び関税（当方指定の運送業者を利用） ※FDA 登録費用の一部支援があります。 ※負担額の目安（過去の実績ベース）：20 万円未満。FDA 登録費用及びタイへの送料を含む。品目により異なります。

4 事業スケジュール

参加企業募集	10 月 20 日～10 月 29 日
参加企業選考	10 月末
商品登録・調査項目等設定	10～11 月中
商品輸送（国内指定倉庫に発送）	11 月中旬
テストマーケティング・商談	12 月～令和 8 年 1 月

5 申請手順

下記 2 点をメール添付にてご提出ください。

- 参加申込書（Excel）
- 商品情報シート（Excel）

6 留意事項等

- （1）出品事業者・商品は応募のあった事業者の中から、徳島県及び EN-MUSUBI 担当者による商品選考の上で決定します。
- （2）参加にあたり、EN-MUSUBI を運営する現地企業 Y LINK 社との商品販売契約を締結していただきます。
- （3）海外バイヤーへ営業・販促活動を行う商品は、委託事業者との調整の上で決定します。
- （4）販売期間終了後、手数料 15%を除いた売上代金をまとめて送金いたします。
- （5）試食販売やバイヤーへのご提案に際しサンプルが必要となるため、お送りいただいた商品のすべてが販売されるわけではない旨ご了承ください。
- （6）参加申込のあった全ての商品について、バイヤーとの商談や新たな販路開拓を確約するものではありません。
- （7）規定に定めのない事案が発生した場合には、関係者間で協議を行い、対応を決定することとします。

7 EN-MUSUBI について

EN-MUSUBI の所在地、概要等については、別添 EN-MUSUBI のリーフレットをご覧ください。
ただし、本事業は徳島県と信金中央金庫との委託契約に基づき実施するため、事業の詳細や経費負担等についてパンフレットの記載内容と異なる箇所があります。詳しくは、下記お問い合わせ先にお尋ねください。

8 お問い合わせ先

徳島県アジアデスク（+66 84-096-7625 / tokushima.with.asia@gmail.com）

徳島県経済産業政策課商務流通室（088-621-2321）